

2月定例教育委員会会議録

1 開催日時 令和5年2月16日(木) 14時59分～17時00分

2 開催場所 武雄市役所 4階会議室

3 出席者名 教 育 長：松尾教育長

教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、牟田委員、山口委員、岡本委員、井手委員、大渡委員

事 務 局：秋月こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、徳永こども未来課参事、小川学校教育課長、武村学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、野口生涯学習課長、山北文化課長、井手文化会館準備室長、溝上図書館・歴史資料館長、草津教育総務課長代理

4 傍聴者数 なし

5 報道関係者 なし

6 議事録署名人の指名 【山口委員を指名】

7 前回会議録の承認 令和5年1月定例教育委員会会議録

8 (1)教育長の報告

1 はじめに

- ・雄武町交流団派遣事業の閉校式・事後研修(2/19)
- ・わんぱくスクール閉校式(3/5)
- ・一般高校入試(3/7,8)、合格発表(3/14) ※特別選抜の合格発表(2/14)
- ・卒業式(中学校：3/10、小学校：3/17)

2 卒業式におけるマスクの取扱い等について(2/10付文科省、2/13付県教委)

※別紙「市連Pとの懇談会資料」の1を参照

3 市連Pとの教育懇談会資料(別紙)

4 第2回武雄市中学校における部活動検討委員会

5 その他

- ・県単で小5の35人以下少人数学級が認められる方向(国の義務標準法は小4まで)
- ・令和5年度学級数・児童生徒数(2月9日進学先確定段階、比較はR4.5.1現在)

小学校：通常実学級104(±0)・特支学級43(+1)計147(+1)

児童数2,614人(－35)

中学校：通常実学級35(－2)・特支学級16(+1)計51(－1)

生徒数1,239人(－21)

- ・武雄市新文化交流施設エリア整備基本計画（案）の策定
- ・武雄市図書館・歴史資料館企画展 燃える石をほれ（北方の炭鉱閉山 50 年）2/25～

武雄市連合 P T A との教育懇談会

1 マスク取扱いの基本的な考え方の動き

(1) マスク着用の考え方の見直し等について（2/10 厚生労働省）

※令和 5 年 3 月 31 日から適用

- ・個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねる
- ・マスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合はマスクの着用を推奨

(2) 学校におけるマスク着用の考え方の見直し（2/10 文部科学省）

※令和 5 年 4 月 1 日から適用（これに係る留意事項については改めて通知あり）

- ・学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする

(3) 卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方（2/10 文部科学省）

- ・児童生徒及び教職員は、マスク着用せずに出席することが基本
- ・国家・校歌等の斉唱や合唱、呼びかけはマスクを着用
- ・保護者はマスク着用を求める
- ・学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないようにする
- ・マスク着用の有無による差別・偏見等がないように適切な指導を行う

(4) 5 類感染症への位置付け（1/27 に感染症対策本部決定 令和 5 年 5 月 8 日から）

2 学校行事、P T A・育友会行事並びに学校、P T A、地域が連携した行事

3 令和 5 年度小学校における 35 人学級の動き

- ・義務教育標準法の一部改正により、小学校 4 年生まで 35 人学級
- ・県の単独予算により、小学校 5 年生が 35 人学級もほぼ確定

4 その他

- ・児童交流で雄武町訪問、交流団閉校式(2/19) わんぱくスクールの閉校式(3/5)
- ・4 月当初の動き 新年度始業式：4/7 中入学式：4/10 午後 小入学式：4/11 午前

9 議 事【公開】

(1) 報告事項

- ①図書館の選書について
- ②各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 提出議案

第 26 号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第 27 号議案 武雄市家庭的保育事業等認可等要綱の一部を改正する要綱について

第 28 号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例について

第 29 号議案 武雄市眉山キャンプ場設置条例の一部を改正する条例について

(2) 協議事項

①令和 5 年 3 月議会提出「教育に関する報告」について

②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取
(令和 5 年 3 月補正、令和 5 年度当初予算)

(3) 報告事項

①寄附採納について

②武雄市新文化交流施設エリア整備基本計画（案）について

(4) その他

①「令和 5 年度 武雄市の教育」の基本方針及び具体的施策について

11 次回開催日程について

【令和 5 年 3 月 22 日（水）15 時～武雄市役所 4 階会議室】

12 その他

13 閉会

午後2時 59 分 開会

○教育長職務代理者

ちょっと時間早いようですが、全員そろいましたというか、今日はお二人委員さんがお休みでございます。

私、1月の1年のスタートの委員会に欠席しましたので、久しぶりに皆さんにお会いするような感じがいたしております。朝晩はまだまだ寒いですが、日中は春めいてまいりました。

ただいまより2月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2番目は議事録署名人の指名ということで、1月は牟田委員さんをお願いしましたが、2月は山口委員さんよろしくお願いいたします。

教育長さんより非公開の議決についてお願いいたします。

○教育長

では、いつものとおり表紙裏のレジュメを見ていただきまして、6番目、議事の非公開ということで、今回ちょっと多いですけども、議案が4件、協議事項2件、そして報告事項2件ということで、理由は公にできないものということで非公開にさせていただきたいと思います。非公開に賛成していただく委員さんは挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。全員さんの承認をいただきましたので、6番の非公開議事については非公開にさせていただきたいと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは、3番、前回議事録の承認ということで、1月の議事録等につきましては事前にお配りをさせていただきましたけれども、その中身について補足なり御質問なりありましたらお願いいたします。A委員さん。

○A委員

すみません、4ページの教育長さんのところなんですけど、よろしいですかね。

○教育長職務代理者

はい。場所は。

○A委員

19行目です。「5類への」というところなんですけど、新型コロナのところなんですけど、「5類への引上げ」とそこは書いてあって、あとは引下げとなっていたので、引下げかなと思ひまして。

○教育長

ありがとうございます。引下げがいいでしょうね。

○A委員

それから、17ページです。自分のところなんですけど、雄武町に行かれるときの出発式とか帰られるときのことについてお尋ねしたところなんですけど、「それは行けるかどうか分か

らないですけど」というところで、「夏に来られたときも行事に参加できなかったから」と書いていますけど、夏に来られたじゃなくて、来られることも中止になっていて参加できなかったと、そういう意味で言ったかと思ひまして、そのこのところの訂正をお願いしたいと思ひました。すみません、よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

文言的にはどうですかね。

○OB委員

「来られたとき」と書いてあるけど、本当は来られなかったということだから、そういう意味も含めた表現にしてほしいと。

○OA委員

はい、そういうことです。すみません。

○教育長職務代理者

夏に来られなかったときもということかな。

○OB委員

夏も来られずということでしょうね。

○OA委員

今回は来られなかったですよ。

○教育長

そうです。

○OA委員

すみません、お願いします。

○教育長職務代理者

今の御理解いただけたでしょうかね。よろしいですね。ありがとうございます。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、会議録の承認ということで、よろしかったら教育委員さんの挙手をお願いいたします。〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。承認されました。

では4番目、教育長の報告ということで、教育長お願いいたします。

○教育長

クリップどめで2枚、定例教育委員会と、あした使います武雄市連合PTAとの教育懇談会、これを両方広げていただいて、両方使って……

では、定例教育委員会ということで、「はじめに」ですが、今出ました雄武町との交流の事業が無事に終わったところです。それで、今度の日曜日、事後研修と閉校式を行うところでございます。

わんぱくスクールも、青島へのキャンプはできませんでしたが、それ以外の行事は全

て順調に行いまして、3月5日に閉校式という段階になってきました。

いよいよ高校入試のシーズンになってきてまして、先週、選抜試験の合格発表があったということで新聞にも載っておりますけれども、一般入試が3月7、8日、そして、その合格発表が14日ということで迫ってまいりました。

そして、それを受けて、中学校は3月10日に、そして小学校は1週間後の17日に卒業式ということになってまいりました。その卒業式でのマスクの取扱い方について、最近大きな記事が載っていたところです。これについては、裏面の武雄市PTA連合会のほうの資料を御覧いただきたいと思います。

一応、私も整理をしながらということで、このマスクの取扱いは、子どもたちだけでなく私たち大人も3月13日から取扱いが変わってきます。原則として、大人は3月13日から、そして学校は3月31日までは今までどおり、4月1日から変わるんですが、卒業式だけは例外という動きになっています。

(1)番、厚労省から出ましたマスク着用の考え方の見直し等について、これが一般的な大人というか、国民全部のマスクの取扱いで、3月13日月曜日から適用していくということで、個人の選択を尊重しということで、最終的な判断は個人に委ねるということになっています。原則マスクの着用は求めないけれども、こういった場面ではマスクを使ってくださいという場面を示していくということで、例えば、老人ホーム、高齢者施設に行くとか、あるいは自分が病気にかかって病院に行くとか、こういった場合はマスクを着用したほうがということで幾つかの場面を示されて、それ以外は最終的には個人の判断ということになってきます。

そして、学校の見直しは4月1日からということで、(2)番目、令和5年4月1日、新年度から学校ではマスクの着用を求めないことを基本とするということまでが分かっています。

具体的な留意事項については、この後いつぐらいになるか分かりませんが、遅くとも春休み前までには来るだろうと思います。3月までは学校は今までどおりでしてくださいと言いつつも、3月にある卒業式だけは別ですということで、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方ということです。卒業式だけは、教育的意義を考えると、中学生、あるいは高校生は3年間マスクをしながらの学校生活でした。そこで卒業式だけはということで、そこにポツで書いています児童・生徒及び教職員はマスク着用せずに出席することが基本であり、国歌とか校歌の斉唱、あるいは小学校で行われている呼びかけはマスクをつけてくださいと。保護者はマスクの着用を求めます。ただ、着脱を強いることがないよう、強制することがないようにしなさいと。そして、マスクをつける、つけないによって、差別、偏見、いじめ等が発生しないように適切な指導をしなさいということです。卒業式だけは教育的意義を考えてということで、3月ではありますけれども、特別にこういうふうにしていいですよということになります。

来賓とかについては、昨年までのようにストップをかけておりますので、その変更はしなくて予定どおりでしたいと思います。ただし、入学式の来賓の取扱いを今後どうしていくか、

検討していく必要があります。

そして、そういった4月からの流れを受けて、コロナの感染状況がひどくならない、またひどくなってきたら変わるかもしれませんが、今の状態では5月8日から5類相当ということで動きが出てきます。

マスクだけが非常に注目されていますけれども、今まで衛生管理マニュアルでは、席の間隔や、換気のこととかありました。マスクだけがクローズアップされている状況です。

ただ、インフルがはやっています。高学年、あるいは中学生は、ゼロではありませんけれども、学級閉鎖をするのは低学年、1年生、2年生、この辺がやっぱり多いですね。大体子どもは病気になって強くなっていきますから、今までがかからなかったために今かかっているということではないかと思っています。

続いて、それ以外のPTA懇談会資料です。

PTAのほうからは、特にこういったことで話をしたいとか、協議をしたいということは出ませんでした。この後は、5類相当への移行ということを受けて、これまでできていなかった行事、育友会、PTAの行事あたりですね、5月8日はPTA、あるいは育友会総会とかは終わっている時期ですが、4月下旬から連休辺りの前に育友会総会等は大体終わりますので、その辺はどうされるのか。各単Pの考え方だと思いますけれども、これまでできなかったものが少しずつできていくということで、学校とよく協議をしながら、再開するもの、あるいはまだ止めておくもの、そういったものは検討してくださいということでお願いしようと思っています。

あとは、これは教育委員会の資料でも言いますけれども、小学校の35人学級の動きですけれども、来年度は小学校4年生までが35人学級、これが国で決まっているものです。佐賀県単独予算で小学校5年生が35人学級に認められたとのことで、今日、県の予算あたりの発表があつていましたので、県議会が終わらないと確定しませんけれども、5年生の35人学級という流れになっているようです。だから、国の1学年先に行くということで、あと6年生のみが40人学級ということになります。

そのほかは今後の動きで、一番下の4月当初の動きですけれども、今年度は、もう学校には通知していますが、例年は4月6日が始業式ですけれども、1日遅らせて4月7日始業式、そして、中学校の入学式は週が明けて月曜日の午後と。午前中は県立高校が入っていますので午後。そして、次の日、11日午前が小学校という流れで、4月1日、2日が土日に当たりまして、学校が始まるのが4月3日からですので、非常に厳しいカレンダーになっているため、1日春休みを延ばすということにしております。

この辺については、あしたのことですから、御意見があつたら、こういったことも言ったほうがいいんじゃないかということがありましたらこの後言ってください。

裏の面、定例教育委員会の資料に戻りまして、4番目、第2回武雄市中学校における部活動検討委員会を、一昨日だったですかね、開きました。一応この前、事前に勉強会で来ていただ

きましたけれども、1回目を11月1日、そして先進地視察を1月20日、そして2月14日に2回目ということで、一応今年度の検討委員会の会議の予定はこれで終了ですが、大庭委員さんが出席をされましたので、簡単に。

○教育長職務代理者

それでは、今、2月14日にありました第2回の武雄市中学校における部活動検討委員会、渡瀬委員長の下で全員参加のもとに会議が行われました。

我々はその前の月曜日に自主的な勉強会を教育長室でやりまして、そのときに鶴田指導主事さんのほうから資料が事前に配られました。また、外部への発信はできないということで一応勉強させてもらいましたが、同じ資料が出されました。いろんな意見が出ましたが、最初の地域移行の姿というか、指導主事さんも3年後、4年後と、岡本委員さんも我々が視察に行ったまとめの中にも3年後、4年後にということも含めて、僕もその言葉を言いながら、そのときには受け皿ができるような、各関係機関の理解を得ながらやっていこうことを伝えました。

少し我々の勉強会とはちょっと違った矢印等がありましたが、県からオブザーバーで来られた方から、県立青陵中についてはまだ方向性が見えていないということで、そこはもう少し時間がかかりそうな感じでした。

もう一つは、来年のスタッフ名簿については保護者代表を入れていくこととか、中学校の体育主任を入れていくようなことで一応了承をされました。

あと3つ目が、スケジュールが出されましたけれども、これについては先ほども言われたように3年ぐらいの計画の中での方向性の提案がなされました。その中では、やはり新しい検討委員会の中で検討する中で、来年からは3回ぐらいの検討委員会をして、5月になるか、8月ぐらいになるか分かりませんが、アンケート調査あたりから少しずつ具体的な取組をやっていこうという一つの線と、もう一つは、やっぱり我々も心配していました事務局体制というか、この事業を進めていくための体制づくり、これは市の行政のほうでの役かも分からんけれどもということで、そういう組織づくり、それともう一つは、やっぱり各関係機関が来られていましたので、指導者の確保、教育長さんもそこを一番心配されていましたが、指導者の確保ということで話が盛り上がりました。

先ほど言いましたように、皆さんにもメールで送っていましたが、我々の勉強も継続をされるわけで、いよいよ令和5年度から3年間の中で何とか方向性を示せるようなことで、みんなでやっていきましょうという話になったところです。

ちょっと簡単ですけど、以上です。

○教育長

今回は県のほうからもオブザーバーとして2名参加していただきました。県の動きとかをいろいろ教えていただいたところです。

一応県立中については、4校をまとめて、県としてどういう方向に持っていくかということ

で示すということですので、ちょっと横に置いておいていきたいと思っています。

では、その他に移ります。

1 番目は県単で小学 5 年生が認められる方向ということで、5 年生までが 35 人学級ということで動いています。

小学 6 年生の進路先が 2 月 9 日でほぼ確定しまして、県立中に行く子どもたち、そして、私立中学校に行く子どもたちということで確定しまして、小学生は昨年に比べて全体で 35 人減ということで、ちょうど 35 人ですから、市全体で 1 クラスぐらい減と。中学生は 21 人減、県立中とか私立に、今年の特徴としては、私立に行く子どもたちが多くて、21 人の減ということです。

もう一つ、ここには表れていませんけれども、大体 1 学年、中学校だったら市内の 5 つの中学校だと、その生徒数を合わせると四百何人というのが多いんですけども、小学生はもうちょっと多くて四百二、三十人ということになりますが、初めて今度の中学 1 年生は四百人を切ります。ついに 300 人台に入っていくということで、武雄は大体 400 人ちょっとが 1 学年の数でしたけれども、初めて三百九十幾らだったのですかね。転校生が入ってくればまた変わってきますけれども、今のところ、ちょっと少なくなります。

今日、この後説明しますが、文化交流施設の基本計画（案）が出来上がりましたので、説明をいたします。

図書館・歴史資料館の企画展が 2 月 25 日から 1 か月間程度行われます。これもパンフレットはありますから、そういったことでよろしくお願いします。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

教育長さんのほうから報告、明日の市連 P との教育懇談会も含めた発表をしていただいたのですが、含めて、その他の最後の 2 つについては後もってまた関係課から説明があらうかと思っていますので、そのほかのことで何か教育長さんに対して御質問等がありましたら、挙手の上、お願いいたします。

C 委員さん。

○C 委員

その他のところで、中学校の進学に私立が今年はちょっと多かったということですが、要望というか、ほかの保護者さんからの声で、私立の中学に行くときに新幹線を利用したかったけれども、今、武雄市が新幹線の半額の補助が高校生と大学生になっているということで、もしよかったら、今後のためにそれを中学生にも活用をさせていただきたいという……

○教育長

高校生もよかったかな。大学生だけじゃないかな。

○C 委員

大学生だけですかね。じゃ、他の市町が高校生とかもしているところがあるそうで、そこをよかったら要望としてお願いします。長崎市内の中学校とか。

○教育長

嬉野の辺は結構、大村の私立に行きますよね。

○C委員

そうです。

○教育長

大村の私立にね。長崎日大もあるし。

○教育長職務代理者

嬉野市も補助があっているということ……

○C委員

はい。嬉野市が高校以上ですね。

○教育長

ああ、そこら辺は分らんね。うちが大学生以上ですかね。

○教育長職務代理者

また、もし他市、新幹線沿線が分かれば調べておってください。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかに。D委員さん。

○D委員

別件ですけれども、卒業式のマスクの取扱い等について御説明がありましたけれども、子どもたちがマスクなしで卒業式に参加できるというのは非常にいいことだなと思います。

今回の卒業式は3月に行われますけれども、小・中学校の在校生の取扱いについてお尋ねしたいと思います。

高校では、3月1日の卒業式はコロナ禍の前に戻すということで、在校生も式場に参加して卒業生を送り出すということで喜んでいるところですが、今回、小・中学校の在校生については、今まではオンラインで電子黒板を通じて、画面を通じて参加するという形でしたけれども、在校生の出席についてはどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○教育長職務代理者

学校教育課長さん。

○学校教育課長

まず、出席のほうからですね。それは学校の学校長判断になるかと思います。

参加をする在校生のマスク着用につきましては、基本しないでもいいということになっています。それで通知が来ておりますので、それを市内の小・中学校に通知をしようと考えておるところです。よろしいでしょうか。

○D委員

できれば、コロナ禍前のように在校生がそろって送り出せるような形で実施していただければなと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。何か「呼びかけはマスクを着用」と書いてあるので、小学校は元気な呼びかけがあるので、その辺の取扱いが学校の様子を見ておいてください。

ほかに委員さん方から。B委員さん。

○OB委員

関連してですけれども、先ほど基本的にはマスクの着用をしないということではありますが、この期間までの間に、例えば、学級閉鎖があったりとか何人かコロナの陽性者が出ましたというパターンもあると思うんですが、そういった場合の判断というか、基準は何か決められておりますか。

○教育長職務代理者

緊急性の場合の対応。課長さん。

○学校教育課長

今、若干落ち着いてきているものの、今後そういうことも考えられます。

その場合を含めて、学校のほうに通知を出す予定でおりますが、卒業生の学級閉鎖がある場合でも行うという方向で考えています。

○OB委員

学級閉鎖でも行う。その日だけ来るとのことですか。

○学校教育課長

学級閉鎖になってもということで通知を出したいと考えております。

○教育長

延期をするときがないんですよ。

○OB委員

延期はなし。そうなった場合には、誰が来て、誰が来ないとかはどうなんですか。

○学校教育課長

そこはきちっと把握をして、来られない児童・生徒につきましては式後、学校がきちっと対応をして証書を渡すという形を取りたいと考えています。どうしても延期する日時が取れませんので、そういう対応を考えています。

○教育長職務代理者

B委員さん。

○OB委員

ある程度もう基準が決まっているのであれば、保護者の方々にもこういう場合はこういうふうになりますというのをお伝えしていたほうが、当月というかな、ぎりぎりになって混乱する

場合もあるので、ある程度決まっているのであれば、保護者の方にも通達を出していただくほうが混乱は少ないかと思いますので、御対応をよろしくお願いします。

○学校教育課長

ぜひ保護者にも周知をしたいと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。ちょっとまだ中途的な取組もありますが、教育長さんが言われたような動きがあっているということで、学校の様子を見るなり、保護者さんたちの対応も我々も一緒に音頭を取れたらいいかと思います。よろしくお願いします。

ほかに委員さん方から。よろしいですね〔「なし」と声あり〕。

それでは、教育長さんの報告を終わりにしまして、5番目、公開議案の議事に入りいと思います。

教育委員会冊子に戻りまして、最初に2ページからになりますが、図書館の選書についてということで、内容的にも13ページまで多くの本の紹介をされておりますが、この件についてもし御質問等がありましたら、お出してください。

図書館・歴史資料館長のほうから特別に加えてはないですかね〔「ありません」と声あり〕。ありがとうございます。

目を通しておいってください。よろしくお願いします。

それでは、②各課等からの行事報告ということで、14ページからありますが、加えたり、補足したり、何かございましたら課長さん方、挙手をお願いいたします。教育総務課どうぞ。

○教育総務課長

すみません、こちらのほうに上げていなかったんですが、2月13日に第1回の学校給食費検討委員会を開催しました。

今回は武雄市の学校給食の現状について説明をし、委員の皆様にも現状を御理解いただきました。また、委員さんのほうからも問題点などの意見をいただき、また今後、令和6年度の給食費の検討に向けてのスケジュール等を確認したところです。

以上です。

○教育長職務代理者

以上、付け加えです。

ほかにございませんか。図書館。

○図書館・歴史資料館長

お手元に赤いチラシを皆様に差し上げているかと思います。

歴史資料館の企画展の御案内です。「北方の炭鉱閉山50年 燃える石を掘れ!!」ということで、かつて石炭で栄えた北方、それと、北方だけじゃなくて、江戸時代から武雄の永島花島でも石炭が掘られていたという資料もございますので、そういうものを併せて御紹介したいと考えています。我々の年代になると、ボタ山とか西杵炭鉱というのは当然経験しておりますけれ

ども、今の若い世代はなかなか知りませんので、ぜひ若い人にも来てもらいたいと考えていますので、教育委員の皆様、ぜひ一度は御覧いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

教育長さんに併せて説明いただきましたが、E委員さん、何か補足はありませんか。いいですか。ぜひ皆さん足を運んでください。

ほかに課長さん方、ありますか。後でまた予算絡みのところでもあったりもしますので、じゃ、一応2つが公開の議事ということでなっております。

それでは、次に入ります。

○教育長職務代理者

それでは、7番の次回開催日程について、先ほどもちょっと出ています2月28日火曜日、16時より2月の臨時教育委員会、教育長室、人事案件もあると思いますが、今の教育の方針等についてもお願いしておきます。

さらに、3月は22日水曜日、15時から、今度は4階の会議室で3月の定例教育委員会となっています。

ほか、その他ありましたら〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、以上をもちまして2月の定例教育委員会は終わりたいと思います。長時間ありがとうございました。

午後5時 閉会